



2024年5月15日

各 位

会社名 日本山村硝子株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
(コード番号 5210 東証スタンダード市場)
問合せ先 経理部長 金原 正晃
(TEL 06-4300-6000)

持分法による投資損失の発生および 繰延税金資産の計上に関するお知らせ

当社は、2024年3月期第4四半期連結会計期間において、下記のとおり持分法による投資損失の発生および繰延税金資産の計上をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 持分法による投資損失の発生の内容

持分法適用会社である海外の関連会社2社の決算報告に基づき、2024年3月期第4四半期連結会計期間において、持分法による投資損失270百万円が発生いたしました結果、2024年3月期通期では、持分法による投資利益1,148百万円を計上しております。

2. 繰延税金資産の計上の内容

当社は、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2024年3月期第4四半期連結会計期間において、繰延税金資産を追加計上いたしました。これに伴い、2024年3月期第4四半期連結会計期間において、△529百万円の法人税等調整額を計上いたしました。なお、2024年3月期通期では、法人税等調整額1,175百万円を計上しております。

3. 業績に与える影響

本件の業績への影響につきましては、本日公表の「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以 上